

## 平成 27 年 12 月 10 日 経済・港湾委員会(港湾局)

○**小林委員** 海上公園の指定管理について、三点ほど確認をさせていただきます。

このたびの海上公園の指定管理者の選定方法については、東京港野鳥公園が公募のほか、辰巳の森海浜公園外六公園、大井ふ頭中央海浜公園外十四公園、お台場海浜公園外十公園及び葛西海浜公園についてはいずれも特命選定となっております。

今年度、都全体で二百二施設のうち、約八割がその指定管理期間を終了するため、次期の指定管理者候補者が選定され、今議会に提案されております。

我が党でも、これまでも外郭団体プロジェクトチームを立ち上げ、指定管理者制度についても検討を重ねてまいりましたが、かねてより、公的性格を持つ監理団体のノウハウの活用を重視する一方で、より一層の競争性を高めて、民間が参入しやすい仕組みを検討すべきであると主張してまいりました。

今回、海上公園の指定管理者候補者の選考結果を見ますと、前回公募であった三件の選定のうち二件が特命選定となっております。

今回、東部地区、南部地区の公園グループの指定管理者を公募から特命選定へ変えたことの原因についてお伺いいたします。

○**山口臨海開発部長** 東部地区、南部地区の二つの公園グループにつきましては、その中核となる辰巳の森海浜公園、大井ふ頭中央海浜公園がオリンピック・パラリンピックの競技会場となっておりますが、二〇二〇年大会に向けて、今後の工事計画や影響範囲など、現時点で明らかになっていない事項がございます。

平成二十八年度からの新たな指定管理期間中には、大会工事への対応を含め、さまざまな調整が必要となります。

そこで、今まで都とも連携して適正な公園管理を行ってきた実績を有し、現指定管理期間で毎年度良好な評価を受け、公園を熟知し、工事に係る調整を初め、公園の管理運営を滞りなく行うことのできる事業者として、現行の指定管理者を特命選定したものでございます。

○**小林委員** 海上公園の中や周辺に競技会場の整備が予定されており、工事の内容がまだ全て明らかになっていない状況の中での指定管理者の指定でありますので、大会開催に至るまで、また、大会時において確実な公園管理が求められるということもありますので、良好な管理を行っている現在の指定管理者を特命選定したという判断は理解できることではないかと思えます。

これまで、指定管理の期間は一部施設を除き五年間でありましたが、今回の二つの公園グループについても同様であったと思いますが、今回は七年間となっております。

二〇二〇年大会を大きな理由として特命選定する東部地区及び南部地区の公園グループの指定管理期間がなぜ七年間であるのか、その理由をお伺いいたします。

○山口臨海開発部長 東部地区の辰巳の森海浜公園と晴海ふ頭公園、南部地区の大井ふ頭中央海浜公園では、二〇二〇年大会の競技会場や関連施設が整備されることとなっております。

今回の指定管理期間五年目の平成三十二年度に大会が開催されますが、競技施設等は大会後、撤去や減築などの再度の工事が実施される予定であり、安定した管理運営のためには、同一の指定管理者による柔軟な対応が大会後も継続して必要となります。

加えて、都は、大会成功に向け、オリンピック・パラリンピックの機運を醸成するためにスポーツイベントなどを行うことを求めています。大会後もそれまでの取り組みを継承し、一定期間継続した取り組みを行うことで、レガシーとして定着させていくことが可能となります。

以上の理由により、指定管理期間を平成二十八年四月一日から平成三十五年三月三十一日までの七年間としたものでございます。

○小林委員 ただいま七年間にした理由、答弁をいただきましたけれども、指定管理を例えば五年にすると、まさに五年目が東京大会本番でありますので、その直後にまた新たに指定管理を指定するとなると、継続的な対応を鑑みた場合に、さまざまな不都合も懸念されることもあるかと思えます。その意味においても、この七年間という形で今回、指定管理期間を定めたということも理解できることではないかというふうに思っております。

一方で、都は、競技会場施設などにおける後利用について検討を重ねておりますが、新規恒久施設の施設運営計画策定事業者の募集が今、行われておるところでございますけれども、今後の海上公園の管理運営のあり方について、オリンピック・パラリンピックに向け、海上公園内に設置される新規恒久施設の施設運営計画との関係を十分に考えていくべきではないかと考えますけれども、所見を伺います。

○山口臨海開発部長 オリンピック・パラリンピック準備局は、大会終了後の競技会場の後利用につきまして、民間事業者の知識や経験、アイデアを取り込み、具体的かつ実現性の高い施設運営計画を策定するため、これを支援する民間事業者を募集しております。

現在、アクアティクスセンターを初め四施設につきましては、選定された事業者とともに、オリンピック・パラリンピック準備局、港湾局を初めとする関係者が施設運営計画策定検討会を構成いたしまして、計画策定に向け検討を行っております。

この検討会では、各施設の運営のコンセプトや管理運営手法などについて検討していくこととなっております。

大会後の海上公園の管理のあり方につきましては、この検討会の中で策定される各施設の運営計画や、海上公園に寄せられております都民の期待なども踏まえまして、総合的に勘案して決めてまいります。

○小林委員 一昨日の本会議の我が党の代表質問でも取り上げましたが、海上公園を中心として、二〇二〇年東京大会の開催を契機として、東京の海をふるさとの海として復活させ、未来に引き継ぐレガシーとすべきであると主張いたしました。

海上公園が大会のレガシーを継承し、都民の貴重な財産として末永く有効に活用されていくことが重要でありますので、運営計画の策定に当たっては、そうした視点を主軸に据えて取り組んでいただきますよう要望いたしまして、質問を終わります。